

「日本再興戦略」の改訂について (中短期工程表)

- ※ 全政策分野に関して2013年度から2014年度通常国会終了までの進捗状況を示すとともに、当面3年間（2016年度まで）と2017年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。
政策群ごとに達成すべき成果目標（KPI）を設定する。
- ※ KPIのうち下線を付したものは、日本再興戦略の中短期工程表から新たに追加したもの。

中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑥」

2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
ベンチャー創造の好循環の実現②	＜国民意識の改革と起業家教育＞	<p>公的機関の研究資金に関して、大幅に権限を付与されたプロジェクト管理を行う人材の下でのマネジメントの充実、中小・中堅・ベンチャー向け目標の設定等を実施</p>							
		<p>初等中等教育段階からの起業家教育実施のための具体的施策を検討</p>					<p>必要な措置の実施</p>		
		<p>大学・大学院の起業家教育講座の教員ネットワークの強化及び国際化</p>					<p>進捗状況を踏まえた更なる取組</p>		
		<p>シリコンバレーへのベンチャー人材派遣や支援人材ネットワーク形成のために必要な措置の検討</p>	<p>具体的な措置の設計</p>				<p>必要な措置の実施</p>		<p>・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す。 (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値))</p>
		<p>天才的IT起業人材の発掘及び革新的ITベンチャーの起業成功者によるスタートアップ支援を加速する施策の検討</p>					<p>必要な措置の実施</p>		
		<p>社会全体でベンチャーを顕彰するため表彰制度の検討・設計</p>					<p>表彰制度の実施</p>		
		<p>多様な人材を活用したベンチャーを創出するための低利融資制度の検討</p>	<p>具体的な措置の設計</p>				<p>必要な措置の実施</p>		

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑥」

2013年度		2014年度			2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
女性の活躍促進①	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実(平成25年度補正予算、平成26年度予算) 女性の活躍推進のインセンティブ付与に向けて、女性の活躍「見える化」表彰(総理表彰)や「女性の活躍「見える化」サイト」の創設等を実施 	左記施策の着実な実施を図るとともに、更なる施策について検討						2020年 ・25歳～44歳の女性就業率:73% (2012年:68%) ・第1子出産前後の女性の継続就業率:55%(2010年:38%) ・男性の育児休業取得率:13% (2011年:2.63%) ・指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度 ・ <u>放課後児童クラブ</u> について、2019年度末までに約30万人分を新たに整備する。 ・ <u>国全体で必要となる保育士数及び期限を明示した上で「保育士確保プラン」を策定する。</u>
	次世代育成支援対策推進法(次世代法)を延長・強化する「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案」が2014年の通常国会において成立	円滑な施行に向けた取組・着実な法の施行						
	マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の企業等の促進に向けた支援を充実(平成25年度補正予算、平成26年度予算)	女性活躍応援プラン(仮称)の策定・推進 (マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の起業等の促進、子育て支援員(仮称)の創設等)						
	テレワークの普及に向けた新たなモデル確立の実証事業、課題抽出のための取組を措置 (平成25年度補正予算、平成26年度予算)	テレワークの普及に向けた新たなモデル確立の実証事業、課題抽出					モデルの普及	
	2013年4月～6月 働き方の実態調査を実施 2013年9月～ 労働時間法制について、労働政策審議会で総合的に議論 2013年10月 実態調査・分析結果を公表	労働政策審議会で総合的に議論し、議論の結果を踏まえた法制上の措置						
	働き方の選択に対してより中立的な社会制度の構築に向け、経済財政諮問会議で、税制、社会保障制度、配偶者手当等について総合的に検討							
	「放課後子ども総合プラン」の策定			「放課後子ども総合プラン」の着実な実施				
	所要の制度的措置の実施(次世代法に基づく「行動計画策定指針」の改正等)							
	「待機児童解消加速化プラン:緊急集中取組期間」 緊急プロジェクト(支援パッケージ～5本の柱～)			「待機児童解消加速化プラン:取組加速期間」子ども・子育て支援新制度等による取組				
	保育士確保対策の実施		「保育士確保プラン」の策定			保育士確保プランの実施		
育休復帰支援プランの策定支援のための取組を措置 (平成26年度予算)		育休復帰支援プランの策定支援・推進						
避難用の屋外階段設置要件に係る事業所内保育施設への助成金要件を緩和するとともに、屋外階段設置要件の見直しを検討		・「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の改正(平成26年4月30日公布) ・上記基準の改正に基づく新たな避難用の設備要件に基づき、助成金を支給(平成27年4月1日改正予定)						

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑧」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
若者・高齢者等の活躍促進①	大学等が地域インターンシップ推進組織を形成し、地域における持続可能なインターンシップの基盤を構築する取組の支援 (平成26年度予算)		インターンシップ、マッチング機会の拡充等、キャリア教育から就職まで一貫した支援							2020年 ・20～34歳の就業率：78% ・若者フリーター124万人 (ピーク時：217万人) (2012年：180万人)
	2014年4月「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の見直し		見直された「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の大学や企業への周知等							
	若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援(平成26年度予算)		若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援							
	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)2013年9月を「過重労働重点監督月間」とし、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対して集中的に立入調査等を実施 ・労働条件相談ダイヤル事業(仮称)、労働条件相談ポータルサイト事業(仮称)、大学生等を対象とした労働条件セミナー事業等を実施(平成25年度補正予算、平成26年度予算) 		引き続き、相談体制・情報発信・監督指導等を強化							
	地域人材育成コンソーシアムの組成支援(平成25年度補正予算)		地域人材育成コンソーシアムの組成による複数企業間での人材育成を目的とした出向や他企業でのOJT研修等の人材育成支援							
	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年10月 起業家支援等のためのポータルサイトの立ち上げ ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備(平成26年度予算) 		<ul style="list-style-type: none"> ・起業家支援等のためのポータルサイトによる若い起業家の応援 ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備 							
	わかものハローワークの充実(2013年度3箇所→2014年6月24箇所) (平成26年度予算)		わかものハローワークの充実によるフリーター等の正規雇用化支援(2014年度28箇所(予定))							
	2015年度以降の卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策の実施		2015年度以降の卒業生に対する支援策の実施					2015年度以降の卒業生の就職・採用活動開始時期変更		
	(再掲)キャリアカウンセリングやジョブカード交付等についての民間委託推進(平成26年度予算)		(再掲)キャリアカウンセリングやジョブカード交付等についての民間委託推進							
	★ 社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証(平成26年度予算)		産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証の推進							
(再掲)職業訓練の開発・実施を行う地域レベルのコンソーシアム形成(平成26年度予算)		(再掲)職業訓練の開発・実施等を行う地域レベルのコンソーシアム形成				(再掲)コンソーシアムにより、地域ニーズを踏まえ、フリーター等の正規雇用化支援等の実施				
若者の雇用・育成のための総合対策の検討						検討結果を踏まえた法制上の措置				
医療・福祉、建設業、製造業、交通関連産業等における雇用管理改善・マッチング対策・人材育成など、若者をはじめとする人材確保・育成対策の総合的な推進										

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑩」

	2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
高度外国人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ポイント制の活用の促進に向けて、2013年12月に年収基準の緩和等の認定要件等の見直しを行う法務省告示を改正 高度外国人材に特化した在留期間無制限の新しい在留資格創設等を行う入管法改正法が成立(2014年通常国会) 		施行の準備			法の執行			・2017年末までに5,000人の高度人材認定を目指す。
			ポイント制の内外における効果的な周知及び利用者視点に立った手続等の見直し						
	高度外国人材の受入れ拡大に向けた具体的な施策について省庁横断的に検討					左記施策の着実な実行			
	外国人留学生等の日本企業への就職促進に向けた関係省庁の取組の連携								
外国人受入環境の整備	技能実習制度の見直しの方向性について、法務省・出入国管理政策懇談会等において検討を行い、2014年6月に報告書を取りまとめ		管理監督体制の抜本的強化に係る制度設計・所要の法案の提出			左記施策の着実な実行			
			実習期間の延長、受入れ枠の拡大に係る制度設計・所要の法案の提出						
			介護をはじめとした対象職種への拡大に係る制度設計						
	製造業における海外子会社等従業員の国内受入れの具体的な制度設計					左記施策の着実な実行			
	国家戦略特区における家事支援人材の受入れに向けた検討及び所要の措置					左記施策の着実な実行			
特定の国家資格等を取得した外国人留学生に就労を認めるための制度設計					左記制度の着実な実行				

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑪」

	2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
大学改革	2014年4月 「スーパーグローバル大学」の公募	「スーパーグローバル大学」の採択校決定		採択校の支援・取組状況の公表、人材教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成				<ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す。 ・10年(2023年まで)で20以上の大学発新産業創出を目指す。 ・年俸制又は混合給与対象者を、2014年度は6,000人、2015年度は1万人規模とすることを目指す。 ・2015年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受ける運営費交付金の額を3～4割とすることを目指す。 ・3年間(2016年まで)で1,500人程度の若手・外国人への常勤ポストの提示を目指す。 	
	理工系人材育成戦略の策定に向けた検討	ジョイント・ディグリー実現のための制度改正		理工系人材育成戦略の策定・実施 産学官円卓会議(仮称)の設置					
	大学ガバナンス改革のための学校教育法及び国立大学法人法の改正法が2014年の通常国会で成立	各大学への周知・徹底、円滑な施行に向けた取組等							
	国立大学法人等から大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立、2014年4月から施行	出資事業に取り組む大学の出資認可等				総合的な大学改革の推進			
	年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入促進(運営費交付金において「年俸制導入促進費」を新たに措置(平成26年度予算))	年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入促進、導入状況の調査(2014年度は6,000人、2015年度は1万人規模)				国立大学における新たな中期目標期間の改革推進			
	2013年11月 「国立大学改革プラン」の策定 2014年1月 国立大学法人評価委員会の体制強化 2014年4月～ 運営費交付金の戦略的・重点的配分(18大学に対し重点配分、平成26年度予算)	国立大学改革の進捗につき順次フォロー				各国立大学の第3期中期目標・中期計画の策定			
		運営費交付金の戦略的・重点的配分(2015年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受ける運営費交付金の額を3～4割とする)				運営費交付金や評価の在り方の抜本的見直し			
		卓越した大学院の形成のための新たな仕組みの検討				地域の課題解決に貢献し、地域社会を支える人材育成や研究成果の還元			

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑫」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
グローバル化等に対応する人材力の強化①	2013年12月 国家公務員総合職試験への外部英語試験導入方法の決定・公表		導入準備期間				導入開始			
	2014年3月 官民が協力した海外留学支援制度の創設(平成26年度予算)、民間資金を活用した奨学金制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ! 留学JAPAN 日本代表プログラム～」の学生募集の開始 2014年4月 「若者の海外留学促進実行計画」策定		官民が協力した海外留学支援制度の着実な推進							2020年 ・海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 ・外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増
	(再掲)2015年度以降の卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策の実施		(再掲)2015年度以降の卒業生に対する支援策の実施							
	2013年12月 「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」取りまとめ、優秀な外国人学生確保のための重点地域等を設定 2014年4月 「留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方に関する検討会」での検討開始		ワンストップで留学を可能とする海外拠点整備、宿舍等の環境の整備や就職支援の充実・強化、外国人留学生のネットワーク強化、日本語教育の推進等							2017年 ・英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%)
	「スーパーグローバルハイスクール」の創設(教育課程の特例制度の創設(平成26年1月)、公募・審査・指定校の決定(同年3月))(平成26年度予算)		指定校等のネットワークの構築、高校生が国際的に発信できる機会の創出を検討する等の取組を推進				取組の推進			2018年 ・国際バカロレア認定校(現在16校)等を200校 ・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人(現在12万人)
	2014年度内から2013年度末に前倒し									
	・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラム(日本語DP)の開発に着手(平成25年度予算より) ・国内大学入試における国際バカロレアの活用促進に向けた働きかけ(平成25年6月以降、東京大学等が導入等を発表)		日本語DPの拡充(日本語で実施可能な科目の拡充等)及び導入				国内大学入試における国際バカロレアの活用促進及び国際バカロレア導入に向けた環境整備(教員の養成・確保等)			
			日本語DPIによる国際バカロレア候補校の申請・認定手続				日本語DP認定校で授業開始			

中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑬」

	2013年度		2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
グローバル化等に対応する人材力の強化②	<p>2013年12月 小・中・高等学校における英語教育の強化のため、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表</p> <p>2014年2月 「英語教育の在り方に関する有識者会議」を設置し、議論開始(小学校5、6年生における外国語活動の成果の検証を含む。)</p> <p>2014年4月 現職教員への英語指導力研修強化</p>		<p>小学校の英語教育実施学年早期化等に向けた検討</p>							<p>2020年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 ・外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増 <p>2017年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%) <p>2018年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア認定校(現在16校)等を200校 ・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人(現在12万人)
	<p>(再掲)社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証 (平成26年度予算)</p>		<p>有識者会議における議論 (小学校5、6年生における外国語活動の成果の検証を含む)</p>		<p>中央教育審議会における次期学習指導要領全体についての審議・結論</p>		<p>学習指導要領の改訂・周知</p>			
	<p>・サービス産業生産性協議会の再構築(2014年3月末現在の活動参加企業数780社(約4.5倍))</p> <p>・サービス産業の高付加価値化に関する研究会の開催</p>		<p>現職教員の英語指導力向上、生徒の英語力の向上状況の把握・確認</p>				<p>在外教育施設における質の高い教育の実現、海外から帰国した子供の受入れ環境整備</p>			
			<p>(再掲)産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証の推進</p>				<p>・サービス産業生産性協議会の再構築(2014年度中に、活動参加企業数を10倍に拡大)</p> <p>・企業のイノベーション促進、サービス産業の新陳代謝促進</p>			

中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現③」

		2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
サイバーセキュリティ対策の推進				サイバーセキュリティ推進体制の強化について法制度の在り方も含めて検討		法制上の措置等必要な措置				<ul style="list-style-type: none"> ・政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間(2018年度まで)で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間(2021年度まで)で運用コストの3割圧縮を目指す。 ・公共データの民間開放について、2015年度中に、世界最高水準の公開内容(データセット1万以上)を実現する。 →達成 ・OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す。
	「新・情報セキュリティ人材育成プログラム」を策定(2014年5月 情報セキュリティ政策会議決定)		政府の製品・サービス調達における情報セキュリティの要件化 情報セキュリティに係る人材育成のための訓練・演習教材等の作成 情報処理技術者試験をはじめとした能力評価基準・資格等のあり方について検討							
	「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」を策定(2014年3月 情報セキュリティ政策会議重要インフラ専門委員会決定)		行動計画に基づく情報共有等の推進						強靱で活力あるサイバー空間の構築	
	「サイバーセキュリティ国際連携取り組み方針」を策定(2013年10月 情報セキュリティ政策会議決定)		多角的なパートナーシップの強化							
制御システム等のセキュリティの国内での評価・認証を行う機関を整備(2014年4月開始)		評価・認証を行い、インフラの整備・輸出等を促進								
★ 産業競争力の源泉となるIT人材の育成・確保			クラウド等の活用や、1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策の整理・推進、デジタル教材の開発や教員の指導力向上に関する取組の推進							<ul style="list-style-type: none"> ・今後2年間(2015年度まで)で、サイバー攻撃対応に関する国際的な連携や対話の相手国等の数を現在の約80カ国から3割増を目指す。 ・今後4年間(2017年度まで)で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す。
		産学官連携による実践的IT人材を継続的に育成するための仕組みの構築				左記仕組みの運用		ハイレベルなIT人材の育成・確保		
		義務教育段階からのプログラミング教育等のIT教育の推進								
		分野ごとの専門人材に必要なスキル・タスクを特定			スキル標準の改訂			CIO補佐官の採用、専門人材の募集や登用条件としての活用		